

パートナーしがプラン2020 数値目標の到達状況

重点施策	指 標	ア/ラ策定時実績値 (平成26年度末)	実績値 (平成27年度末)	実績値 (平成28年度末)	実績値 (平成29年度末)	実績値 (平成30年度末)	実績値 (令和元年度末)	実績値 (令和2年度末)	目標値 (令和2年度末)	担当課	公表時期【予定】 (実績が記入できない場合)
家庭・地域における男女共同参画の推進	「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合	53.2%	53.2% ※2	→	→	→	59.5%	→	70.0%	女性活躍推進課	
	女性の代表または副代表のいる自治会の割合	11.0%	9.4%	12.0%	12.2%	12.2%	12.1%	12.1%	17.0%	女性活躍推進課	
	男女共同参画を活動分野とする認定等NPO法人数	2法人	4法人	7法人	8法人	9法人	8法人	7法人	10法人	県民活動生活課	
	認定こども園等利用児童数	47,719人	48,273人	49,488人	49,906人	49,959人	50,260人	60,971人 (参考数値： 利用児童数 50,402人)	52,186人 ※3	子ども・青少年局	認定こども園以下の4指標は、子ども・若者プランの改定により、利用児童数から利用定員数、提供体制数に変更しており、令和2年度末実績欄はその数値を入力
	病児・病後児保育利用者数	3,026人	4,358人	9,328人	12,236人	16,858人	18,480人	7,013人	13,883人 ※3	子ども・青少年局	
	放課後児童クラブ利用児童数	12,122人	13,370人	14,624人	16,116人	17,041人	18,308人	22,136人 (参考数値： 利用児童数 18,615人)	15,275人 ※3	子ども・青少年局	
	一時預かり事業利用児童数	54,407人	50,723人	47,918人	49,535人	47,019人	43,229人	36,023人	137,908人 ※3	子ども・青少年局	
	通所介護・通所リハビリテーション・認知症対応型通所介護・地域密着型通所介護延利用回数	2,433,829回	2,565,862回	2,641,440回	2,709,742回	2,748,243回	2,812,379回	2,736,145回	2,915,676回 ※4	医療福祉推進課	
働く場における男女共同参画の推進	女性の就業率（25～44歳）	66.4% ※1	71.2%	→	→	→	→	76.9%	73.0%	女性活躍推進課	
	管理的職業従事者に占める女性の割合	11.7% ※1	14.7%	→	→	→	→	14.4%	18.0%	女性活躍推進課	
	男性の育児休業取得率	1.9%	3.8%	3.8%	4.0%	4.1%	3.8%	14.5% ※5	6.0%	労働雇用政策課	
	女性活躍推進認定企業数	—	22社	132社	177社	205社	244社	263社	150社	女性活躍推進課	
	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数	699件	763件	835件	919件	952件	1,012件	1,052件	1,000件 ※3	労働雇用政策課	
	子育て中の女性等を対象とした職業訓練受講者の就職率	—	72.0%	65.3%	57.9%	77.1%	62.5%	100.0%	60.0%	労働雇用政策課	
	農山漁村における女性の起業数（年間売上100万円以上）	109件	109件 ※2	110件	110件	97件	97件	66件	135件	農業経営課	
	総代制度を有している農協のうち、総代の女性割合が10%以上の農協数	11農協/15農協	11農協/15農協	11農協/15農協	11農協/15農協	12農協/15農協	12農協/15農協	12農協/15農協	15農協	農政課	
	女性活躍のための取組実施企業割合	62.4%	74.3%	76.3%	71.1%	79.4%	79.8%	81.1%	75.0%	女性活躍推進課	
	滋賀マザーズジョブステーションの相談件数	4,457件	5,712件	5,533件	5,699件	5,921件	6,019件	5,673件	5,400件	女性活躍推進課	
男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり	配偶者からの暴力防止および被害者の保護等に関する基本的な計画策定済み市町の数	11市町/19市町	12市町/19市町	14市町/19市町	14市町/19市町	15市町/19市町	16市町/19市町	16市町/19市町	すべての市町 ※3	子ども・青少年局	
	若年者向けDV防止啓発用DVDを活用している県立高等学校の数	16校/47校	14校/47校	25校/47校	28校/47校	27校/44校	29校/44校	32校/44校	すべての高等学校 ※3	子ども・青少年局	
	配偶者暴力相談支援センターの認知度	6.9%	6.9% ※2	→	→	→	7.2%	→	50.0% ※3	子ども・青少年局	
	周産期の死亡児数（出産1000人に対する死亡数）	3.7人	4.5人	2.4人	3.2人	3.3人	4.3人	2.7人	全国平均より低い ※3	健康寿命推進課	
	母子家庭等就業・自立支援センターの取組による年間就業者数	173人	193人	166人	113人	130人	135人	144人	260人 ※3	子ども・青少年局	
	母子家庭の母の就業率	39.7%	39.7% ※2	→	→	41.3%	→	→	46.0% ※3	子ども・青少年局	
計画の総合的な推進	県の附属機関の女性委員の割合	33.9%	34.6%	35.5%	36.1%	37.9%	39.4%	40.9%	40.0%	女性活躍推進課	
	男女共同参画計画の策定済み市町の数	16市町/19市町	16市町/19市町	16市町/19市町	15市町/19市町	16市町/19市町	16市町/19市町	16市町/19市町	すべての市町	女性活躍推進課	
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に規定される市町推進計画の策定済み市町の数	—	3市町/19市町	8市町/19市町	12市町/19市町	14市町/19市町	15市町/19市町	16市町/19市町	すべての市町	女性活躍推進課	

※1 平成22年度実績 ※2 平成26年度実績 ※3 平成31年度目標値 ※4 平成29年度目標値

※5 調査結果に大きな影響を与える回答があり、仮に当該回答値を除いて算出すると6.7%（参考値）

令和2年度パートナーしがプラン2020(男女共同参画計画・女性活躍推進計画)関連事業取組状況

通番	CARA T PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R2取組状況(実績)	R2当初 予算額	R2決算額	R1決算額	担当課
重点施策1:家庭・地域における男女共同参画の推進											
1-(1) 男女共同参画の推進に向けた意識改革と人づくり											
1			1-1	県政情報の提供	各種広報媒体を通じて、男女共同参画づくりに必要な情報を提供し、意識の醸成を図る。	1.県政情報による県政情報の発信 1.県政情報誌「滋賀プラスワン」の発行 2.テレビ・ラジオによる県政番組の放送 <テレビ> テレビ滋賀プラスワン、手話タイムプラスワン、しらががテレビ<ラジオ> 滋賀プラスワンインフォメーション 3.新聞紙面広告、フリーペーパー 4.ホームページ 5.Facebook・Twitter	主な実績は以下のとおり 1.滋賀プラスワンについて ・年6回(1回あたり510,000部)発行 2.県政番組の放送について ・テレビ滋賀プラスワン年間30回放送 ・手話タイムプラスワン年間20回放送 ・しらががテレビ毎日放送 ・滋賀プラスワンインフォメーション年間24回放送 3.ホームページ ・公式ホームページ年間ページアクセス数 13,129万件 4.Twitter・Facebook ・随時投稿	151,624	148,744	145,055	広報課
2			1-1	普及啓発事業	男女共同参画社会づくりに向けて、家庭・地域・職場など多様な機会をとらえて、男女共同参画意識の浸透を図る。	国の男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせて県市町で集中的な取組を推進する。	ポスター掲示、庁内放送、パネル展示 県・市町取組の記者資料提供	-	-	-	女性活躍推進課
3			1-1	企業内・PTA家庭教育学習講座	家庭教育学習講座の開催を希望する企業・事業所や県内市町PTA連協に、家庭教育に関する専門的な知識や技能を持つ講師を派遣し、子育て支援を行う。	家庭教育学習講座の開催を希望する企業・事業所や県内市町PTA連協に、家庭教育に関する専門的な知識や技能を持つ講師を派遣し、子育て支援を行う。	・企業内家庭教育学習講座:1企業2講座実施 (参加人数 290名)	94	19	61	教育委員会生涯学習課
4			1-1	企業内家庭教育促進事業	企業事業所において家庭教育について学ぶ機会を支援するとともに、家庭教育への関心を高め、家庭教育の向上に向けた職場づくりのために、企業および事業所と県教育委員会が協定を結び、協力して家庭教育力の向上を推進する。	企業事業所において家庭教育について学ぶ機会を支援するとともに、家庭教育への関心を高め、家庭教育の向上に向けた職場づくりのために、企業および事業所と県教育委員会が協定を結び、協力して家庭教育力の向上を推進する。	・企業等と県教委が協定を結び、家庭教育力向上に向けた主体的な取組を推進 ・協定締結企業・事業所数:1,490事業所	266	250	307	教育委員会生涯学習課
(小計)								151,984	149,013	145,423	

1-(2) 地域の様々な活動分野における女性の参画促進

5	★		1-2	女性の参画による防災力アッププロジェクト	様々な防災関係組織への女性の参画促進と防災対策への「女性の視点」の反映を進める「女性の参画による防災力アッププロジェクト」を策定し、地域防災力の向上を図る。	①委員会を設置し、専門的・客観的見地から、プロジェクトに基づく県の取組に対して意見・助言を得る。 ②関係機関・団体を対象にフォーラムを開催し、各々が行うべき取組について考えてもらう。	「滋賀県女性の参画による防災力向上意見交換会」を設置し、防災関係組織への女性の参画や、「女性の視点」を通じた防災対策の見直しについて、有識者、防災士、関係団体等と意見交換を行った。	402	72	519	防災危機管理局
6			1-2	選挙啓発事業	女性の政治意識の向上と政治参加の促進を図るため、女性リーダー選挙講座を開催する。	・女性リーダー選挙セミナー 期日:未定	・女性リーダー選挙セミナー 開催日:令和3年1月29日(金) 場所:県立男女共同参画センター 参加者:一般県民25名	60	30	33	市町振興課(選挙管理委員会事務局)
7	★		1-2	女性アスリート・指導者育成支援事業	女性が安心してスポーツを続けられる環境を整備し、競技を継続する女性アスリートや指導者を増やすとともに、将来スポーツ界における意思決定過程に関わる女性のリーダーを養成し、女性の活躍の場の拡大を図る。	(1)女性アスリート支援講座 ・ジュニア・保護者・指導者を対象に下記の分野についてのセミナーを実施 栄養学・脳科学・心理学、婦人科系講座(女性アスリートの無月経・低体重・低エネルギー及び月経周期について)、アスリートヨガの講座を予定。 (2)育児期のアスリート・指導者支援 育児する女性選手や指導者の競技活動を充実できるように、県競技団体から推薦のあった選手・指導者に対して、活動費を補助する。	(1)女性アスリート支援講座 ・ジュニアアスリート・保護者・指導者を対象とした、女性特有の健康課題の理解とその対応についての講習動画を撮影した。R3年度にDVD、Youtubeを介して発信を予定している。 講師:高橋健太郎氏、岩下寿子氏、辻祥子氏、藤原睦子氏、森宗愛菜氏	1,131	459	1,051	スポーツ課(競技力向上対策課)
8			1-2	(一財)県婦人会館ゼミナール事業補助	女性の生涯にわたる様々な課題に対するセミナー・教養講座等の研修事業に補助する。	・しが元氣セミナー ・婦人会館のつどい ・地域デビューリーダー講座 ・実践記録集の発行	・しが元氣セミナー 11月29日開催 17名参加 ・地域デビューリーダー講座:7月18日開催 15名参加 2月13日開催 15名参加 ・婦人会館のつどい:3月6日開催 50名参加	250	250	250	教育委員会生涯学習課
9			1-2	県地域女性団体連合会事業補助	青少年・高齢者問題等の対応、女性の地位向上のため、県地域女性団体連合会が実施する諸事業およびまちづくりの核となる地域女性団体の資質向上や組織の活性化を図るための事業に要する経費の一部を補助する。	・滋賀ちふれんリーダー研修会 ・滋賀ちふれん研究大会 ・広報発行 ・広報誌コンクール ・全国地域婦人団体連絡協議会近畿ブロック会議	・滋賀ちふれんリーダー研修会:10月22日開催 30名参加 ・滋賀ちふれん研究大会:3月6日開催 50名参加	360	360	360	教育委員会生涯学習課
(小計)								2,203	1,171	2,213	

1-(3) 男性の家庭・地域活動への参画促進

10	★		1-3	しがババママスクール(研修講座事業)	男女共に「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」が実現できる環境づくりに向けて、共働き夫婦等を対象とした仕事と家庭の両立のための講座を開催する。	家事・育児スキルの向上やパートナーシップ醸成のための講座の開催 各回10組×5回	「しがババママスクール」の開催 講座開催5回 延べ参加人数 202名	248	185	177	男女共同参画センター
(小計)								248	185	177	

通番	CARA T P J	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R2取組状況(実績)	R2当初 予算額	R2決算額	R1決算額	担当課
----	---------------	----------	-----------	-----	------	-------	------------	-------------	-------	-------	-----

1-(4) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実

11			1-4	介護施設等施設整備費補助	レイカディア滋賀高齢者福祉プラザに基づき、特別養護老人ホームなどの介護施設を計画的に整備する。	特別養護老人ホーム 創設 2か所	特別養護老人ホーム 【創設】1箇所 【増築】1箇所※繰越	299,000	207,000	124,200	医療福祉推進課
12			1-4	地域密着型サービス等施設整備事業	市町が行う地域密着型介護老人福祉施設や認知症対応型グループホーム等の介護基盤の緊急整備特別対策事業に対し助成を行う。	・地域密着型特別養護老人ホーム 5か所 ・認知症高齢者グループホーム 7か所 ・小規模多機能型居宅介護 4か所 ・認知症対応型デイサービスセンター 6か所 ・定期巡回・随時対応型訪問看護 2か所 ・看護小規模多機能型居宅介護 2か所	・地域密着型特別養護老人ホーム 1か所 ・認知症高齢者グループホーム 2か所 ・看護小規模多機能型居宅介護 1か所	1,241,360	562,240	528,640	医療福祉推進課
13			1-4	認知症対策等総合支援事業	地域において認知症高齢者や家族に適切な支援が円滑に提供される体制整備を図る。	・認知症疾患医療センター医療相談支援事業 ・滋賀県認知症施策推進会議 ・認知症介護指導者養成事業 ・地域連携・多職種協働推進事業 ・滋養品の忘れ介護相談室運営事業 ・高齢者権利擁護推進事業 ・若年・軽度認知症総合支援事業 ・若年・軽度認知症者の包括的居場所づくり支援事業	・認知症疾患医療センター 専門医療相談件数 6,931件 ・認知症介護指導者養成 0人 ・もの忘れ介護者相談件数 507件 ・若年認知症コーディネーター事業 相談件数 98件 ・高齢者虐待防止セミナー 参加者数 10名・動画配信(再生回数374回)	41,735	34,581	38,708	医療福祉推進課
14			1-4	病児保育施設整備事業費補助金	病児保育施設の施設整備を行う。	病児保育施設の整備 1市1施設	病児保育施設の整備 1市1施設を予定していたが、未実施。	12,430	0	8,100	子ども・青少年局
15	★		1-4	子育て支援環境緊急整備事業	待機児童の解消や保育環境の改善のために市町が行う民間保育所等の整備等に対して助成を行うとともに、市町が実施する各種の子育て支援事業に対して助成する。	認定こども園の施設整備 4市6施設 等	保育所等の整備 2市3施設	287,634	161,783	178,367	子ども・青少年局
16	★		1-4	保育士・保育所支援センター運営事業	潜在保育士や養成校卒業者の県内保育所への就職促進や、現任保育士の就業継続のサポート等を行う、「保育士・保育所支援センター」を運営する。	保育士・保育所支援センター運営 ・保育人材バンクによる就業支援 ・就業継続支援アドバイザーによる相談業務 ・就職フェアや研修会の開催 ・保育士イメージアップ広報 ・保育士有資格者バンクの創設	保育人材バンクのあつ旋による保育士採用者数 104人	21,724	21,724	30,376	子ども・青少年局
17	★		1-4	保育士修学資金貸付事業	保育士資格取得に必要な修学資金の貸し付けを行うことで、保育士養成施設の入学者の増加を図る。また、卒業後に県内の保育所等で5年間業務に従事した場合は返済を免除することで、県内保育所等に勤務する保育士の増加を図る。	貸付金の内容 ○保育士養成校修学者 入学準備金 200,000円 修学資金1,200,000円(月額50,000円×12月×2年) 就職準備金200,000円 貸付対象見込者数 150人(R2入学者分) ○潜在保育士 就職準備金400,000円 保育料の半額(上限27,000円/月×12月) 等	貸付人数 215人	39,489	16,621	19,108	子ども・青少年局
18	★		1-4	保育士キャリアアップ研修事業	保育士等の資質、専門性の向上を図るため、必要な知識および技術の習得等のための研修を実施する。	・副主任保育士・専門リーダー等および職務分野別リーダー等に対する研修を実施 ・8分野実施(1分野15時間、概ね1分野3会場で実施) ・延べ受講予定者:2,400人	研修修了者数 1,471人	18,475	18,400	17,020	子ども・青少年局
19	★		1-4	放課後児童支援員等研修事業	放課後児童支援員が、業務を遂行する上で必要な知識・技能等を習得するための「認定資格研修」を行うとともに、資質・専門性の向上を図る「資質向上研修」を実施する。	【認定資格研修】 16科目24時間の研修を2回実施 対象人員:320名(予定) 【資質向上研修】 16科目24時間 対象人員:200名程度(予定)	【認定資格研修】認定者数 218人(一部修了含む) 【資質向上研修】参加者 80人	4,170	3,956	3,306	子ども・青少年局
20			1-4	地域子育て支援事業	すべての子育て家庭を対象に、多様なニーズに応じた子育て支援事業を行う市町に対して、経費を補助する。	地域子育て拠点事業・・・92か所 利用者支援事業・・・62か所 病児・病後児保育事業・・・83か所 延長保育・・・241か所 放課後児童健全育成事業・・・508単位 など	地域子育て拠点事業・・・86か所 利用者支援事業・・・61か所 病児・病後児保育事業・・・77か所 延長保育事業・・・204か所(保育標準時間認定) 放課後児童健全育成事業・・・507単位 など 新型コロナウイルス感染症の対応として、臨時休業した場合の利用料の日割り減免についての財政措置含む。	1,902,337	2,033,392	1,684,154	子ども・青少年局
21	★		1-4	家庭的保育者等養成事業	待機児童を解消するため、家庭的保育事業や小規模保育事業に従事する人材の育成と資質向上を図る。	家庭的保育基礎研修の開催 研修3日+保育実習2日	基礎研修修了者 53人(一部修了含む)	1,142	1,142	1,088	子ども・青少年局
22			1-4	放課後児童クラブ施設整備事業費補助金	放課後児童クラブの施設整備を行う。	放課後児童クラブの施設整備 7市町9施設	3市町 5施設	38,470	11,245	63,424	子ども・青少年局
23			1-4	子育て支援員養成事業	子育て支援活動に興味を有している人材を対象として、子育て支援に関する知識やスキルをより一層深めるための学習機会を設け、子育て支援活動の推進を図る。	基本研修を実施 専門研修(地域型保育・一時預かり事業・ファミリー・サポート・センター事業・利用者支援事業基本型・利用者支援事業特定型・地域子育て支援事業)を実施	基本研修修了者数 121人 専門研修修了者数 166人	4,477	4,128	4,201	子ども・青少年局
24			1-4	多子世帯子育て支援事業	多子世帯の経済的負担の軽減を図り、希望する数の子どもを安心して生み育てられる環境づくりを推進するため、市町が行う第3子以降の保育	保育所、認定こども園、幼稚園および地域型保育を利用する第3子以降の乳幼児(年収470万円未満の世帯)にかかる保育料および副食費を無償化する。	実人員換算で522名分の補助を行った 教育・保育給付1号認定子どもの副食費を補助対象に追加。	37,928	33,291	60,363	子ども・青少年局
25			1-4	低年齢児保育保育士等特別配置事業	1・2歳児が多く入所する保育所において、保育士加配に対し助成を行う。	低年齢児保育保育士等特別配置 176人 ※大津市除く	低年齢児保育保育士等特別配置 165人 ※大津市除く	172,869	153,440	144,924	子ども・青少年局
26			1-4	施設型給付	保育所等に係る給付費の支給に要する費用等の一部を負担する。	市町の認定を受け、教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所)を利用した場合の給付特定・教育保育施設・・・236施設	市町の認定を受け、教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所)を利用した場合の給付特定・教育保育施設・・・230施設※ ※年度途中開所含む (R1.10～幼児教育・保育の無償化を実施) 新型コロナウイルス感染症の対応として保育所等々休園等した場合の保育料の日割り減免に伴う給付増分についての財政措置含む。	5,924,666	5,728,859	4,690,026	子ども・青少年局
27			1-4	地域型保育給付	地域型保育に係る給付費の支給に要する費用等の一部を負担する。	市町の認定を受け、地域型保育(家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業)を利用した場合の給付地域型保育事業・・・114か所	市町の認定を受け、地域型保育(家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業)を利用した場合の給付地域型保育事業・・・116か所※ ※年度途中開所含む	714,125	686,437	607,830	子ども・青少年局
28			1-4	淡海子育て応援団事業	企業に子育てを応援する商品・サービスの開発を働きかけ、賛同する企業を「子育て応援団」として登録し、その情報を県民に発信する。	企業に対する淡海子育て応援団の登録促進 子育て家庭に対する情報提供と利用促進のための広報・啓発	淡海子育て応援団協力事業所数・・・2,158店舗 包括連携協定先の企業等へ登録促進を図った。	4,000	3,989	1,935	子ども・青少年局

通番	CARA T P J	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R2取組状況(実績)	R2当初 予算額	R2決算額	R1決算額	担当課
29	★	新規	1-4	企業結婚・子育て支援プロモート事業	企業に対して結婚・子育て支援事業に関する情報を提供し、結婚・子育て支援への理解と参加を促進する。	・プロモーターを配置し、県内企業を訪問し、結婚・子育て支援事業の情報提供と参加を働きかける。 ・企業向けに結婚・子育て支援に関するセミナーの開催:2回	・プロモーターを配置し、県内企業を訪問し、結婚・子育て支援事業の情報提供と参加を働きかけた。 ・プロモート実施企業数:77企業 ・企業向けに結婚・子育て支援に関するオンラインセミナーを開催した。 ・セミナー参加人数:13人	1,500	1,500	-	子ども・青少年局
30			1-4	学校を核とした地域力強化プラン事業	各市町が実施する地域住民等の参画による「地域学校協働本部」「地域未来塾」「放課後子ども教室」「土曜日の教育支援」「家庭教育支援」の地域学校協働活動を支援する。	・地域学校協働本部 ・地域未来塾 ・放課後子ども教室 ・土曜日の教育支援 ・家庭教育支援 ・コミュニケーションスクール	・地域学校協働本部:12市町120本部 ・地域未来塾:6市町28教室 ・放課後子ども教室:6市町31教室 ・土曜日の教育支援:3市町29教室 ・家庭教育支援:9市町18活動	35,287	28,199	31,436	教育委員会 生涯学習課
(小計)								10,802,818	9,711,927	8,237,206	

1-(5) 多様な選択を可能にするライフ&キャリア教育の推進

31	★		1-5	学生向けライフデザイン講座等開設支援事業	幼児ふれあい体験活動や平成29年度に滋賀県が構築した大学生向けライフプランニングプログラムを始めとするライフデザイン講座を実施する大学・短期大学等に対し実施経費を補助する。	幼児ふれあい体験やライフデザイン講座を実施する県内の大学等に対して6講座分を補助する。	幼児ふれあい体験やライフデザイン講座を実施する県内内に対して5講座分の実施経費の補助を行った。ライフデザイン講座、幼児ふれあい体験に参加した人数:延べ488人	600	500	500	子ども・青少年局
32	★		1-5	高校生向けライフデザイン形成支援事業	平成30年度に作成した高校生向けライフデザインプログラムを活用し、希望する県内の高校生向けライフデザイン出前講座を実施する。	県内の高等学校でライフデザイン出前講座を20回実施する。	県内の高等学校でライフデザイン出前講座を27回開催した。ライフデザイン出前講座を受講した人数:923人	1,600	1,300	1,041	子ども・青少年局
33			1-5	しごとチャレンジ推進事業	小学生から中学1年生の児童・生徒を対象に、様々なしごとを紹介するとともに、実際のしごとを体験する場を提供し、職業観・勤労観を育むきっかけ作りを行う。	「しごとチャレンジフェスタ」の開催 <実施予定> 開催日:令和2年10月24日(土)、25日(日) 会場:長浜ハイオ大学ドーム	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。	3,000	0	3,000	労働雇用政策課
H1		新規	1-5	オンラインしごとチャレンジ推進事業	例年一筆に会している「しごとチャレンジフェスタ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、オンラインで実施することとし、滋賀県内の小学生から中学生を対象に、オンラインによる同時双方型ものづくり体験、県内の技能者の卓越した技能者(おうちの名工、若者マイスター等)紹介コンテンツを提供し、ものづくりへの関心の醸成、現役世代の技能を含む技の伝承と関心を高めることを目的とする。	・オンラインものづくり体験教室 ①ライブ配信型ものづくり体験教室実施 ②動画配信型ものづくり体験教室実施 ・県内技能者および職業紹介 ①県内技能者および職業の紹介動画作成	・ライブ配信型ものづくり体験教室 令和3年2月20日(土)開催 計30名参加 ・動画配信型ものづくり体験教室 令和3年2月20日(土)から、動画掲載 計130名参加 ・県内技能者および職業紹介の動画掲載(調理師、鎗物職人)	(6,044)	6,043	-	労働雇用政策課
34			1-5	青少年向け啓発	家庭、地域、学校などの場面で幼少期から男女共同参画意識の浸透を図るため学習啓発資料を作成する。	・小中高校生用副読本の印刷、配布 ・活用方法の周知	・全対象者数(小5、中学、高校)分を作成・配布 ・副読本利用率 小学生用 67.6% 中学生用 52.8% 高校生用 53.2% ・電子啓発教材「しじふんらしさ」を大切に」の周知	932	917	1,428	女性活躍推進課
35		新規	1-5	理工系女子等進路選択支援事業	科学技術等の専門分野に携わる女性のすそ野を広げるため、理工系女性のロールモデルと中高生、保護者の交流の機会を提供する。	県内の理系学部のある大学のオープンキャンパス等において、理工系女性のロールモデルが仕事の面白さややりがいなどについて語るイベントを開催する。	・新型コロナウイルスの影響により中止	454	0	-	女性活躍推進課
36	★		1-5	学校教育におけるキャリア教育の実施	将来、児童生徒が自立した社会の担い手として育つよう、発達段階に応じたキャリア教育を実施する。実施に当たっては、家庭教育協力企業・協定締結企業やしがしごと応援団、地域の事業所等に協力を依頼する。	・小学校 職場訪問、福祉体験等 ・中学校 中学生チャレンジウィーク事業(5日間の職場体験)	・新型コロナウイルス感染症の影響で、実施できたのは98校中2校であった。また、計画を変更して、代替活動を実施した学校もあった。 ・小学校における体験活動は、状況に応じて、感染対策を講じた上で実施できた学校もあった。	559	155	432	教育委員会 幼小中教育課
						・高等学校 未来の担い手を育むキャリア形成支援事業 高等学校産業人材育成プロジェクト事業	・高等学校 ・未来の担い手を育むキャリア形成支援事業 ・高等学校産業人材育成プロジェクト事業	14,715	8,550	10,899	教育委員会 高校教育課
						・特別支援学校 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業(しがしごと検定の実施、しがしごと応援団の運営等)	・特別支援学校 ①しがしごと検定を2回実施(276名受検) ②しがしごと応援団活用促進 R2.3.31現在259社登録 ③「企業の知見を生かした授業改善の充実」 ④「社会的・職業的自立に向けた教育課程の研究」	9,737	8,555	7,485	教育委員会 特別支援教育課
37			1-5	キャリア教育、進路指導についての研究協議会等の開催	小・中・高等学校、特別支援学校および市町教育委員会の担当者対象としてキャリア教育、進路指導についての研究協議や説明を行う。	・小学校・中学校・高等学校等キャリア教育進路指導担当者連絡協議会 ・中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会	・小学校・中学校・高等学校等キャリア教育進路指導担当者連絡協議会は、11/9に、新型コロナウイルス感染症の対策として、会場を7つの部屋に分けて、各部屋をズームでつなぎながら開催した。202名が参加し、大学教授の講話や、参加者のグループ協議によって、研修を深めた。 ・中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会は、中止とした。	0	0	-	教育委員会 高校教育課・ 教育委員会 幼小中教育課・ 教育委員会 特別支援教育課
(小計)								31,597	26,020	24,785	

通番	CARA T F J	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R2取組状況(実績)	R2当初 予算額	R2決算額	R1決算額	担当課
----	---------------	----------	-----------	-----	------	-------	------------	-------------	-------	-------	-----

重点施策2:働く場における男女共同参画の推進

2-(1) 男女の均等な雇用機会の確保

38			2-1	滋賀県労働相談所の設置	企業における労働条件、労使関係および雇用問題を中心に、労使双方からの相談に応じることで労使関係の安定を図る。	・コロナ禍が21内に設置 ・社会保険労務士による労働相談(電話または面談)を実施	・R2年度相談件数:520件	2,980	2,980	2,746	労働雇用政策課
(小計)								2,980	2,980	2,746	

2-(2) 女性の働く場への参画・能力発揮に向けた支援

39	★	拡充	2-2	医師確保総合対策事業(女性医師の働きやすい環境づくり)	女性医師が育児等と両立しながら働き続けられる職場環境の整備を促進する。	・女性医師等の仕事と家庭の両立を目指した勤務環境改善支援補助事業(予算額は勤務環境改善支援補助事業の総額)	・女性医師等の仕事と家庭の両立を目指した勤務環境改善支援補助事業(9病院)	176,166	24,381	33,383	医療政策課
40	★		2-2	滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業(女性医師ネットワーク運営事業)	女性医師ネットワークを通じて、女性医師の勤務環境の改善等に向けた情報交換や相互の連携を促進する。	・滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業(女性医師ネットワーク運営委託事業)(再掲 予算額は通番41に記載)	・女性医師ネットワーク会議(全5回) ・医師の働き方改革に関して中核知事との懇談会を開催(令和3年1月28日)	-	-	-	医療政策課
41	★	拡充	2-2	滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業(女性医師の継続就労支援)	滋賀県医師キャリアサポートセンターに相談窓口を設け、女性医師の継続就労やキャリア形成などを支援する。	・滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業(女性医師の継続就労支援)(予算額は滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業の総額)	・女性医師復帰支援機関(1病院)の募集要項をHPに掲載。 ・女性医師相談窓口の設置	39,000	31,170	19,252	医療政策課
42	★	新規		地域医師確保促進事業(復職支援等研修事業補助金)	医師の離職防止を図るため、県内病院が実施した次に掲げる費用に対して補助を行う。 ①産休や介護等の理由により一定期間離職していた医師を対象とした、職場復帰に必要な研修費用 ②定年を間近に控えた医師を対象とした、セカンドキャリア形成支援のための研修費用	・復職支援等研修事業補助金(予算額は①と②を合わせた総額)	①女性医師のためのスキルズアップ・プログラムの補助 ・麻酔科医プラッシュアップ研修プログラムの補助 ②補助申請なし	12,000	3,500	-	医療政策課
43			2-2	看護職員確保対策費	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護職員の資質向上をはかるとともに、看護職員の養成、確保、定着、再就業促進等の対策を総合的に推進し、看護職員の充足に努める。 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を推進する。	・看護職員資質向上事業 ・看護職員養成事業 ・看護職員確保定着事業 ・在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成	・看護職員資質向上事業 ・看護職員養成事業 ・看護職員確保定着事業 ・在宅医療福祉を担う看護職員の確保、養成	316,695	301,434	309,880	医療政策課
44	★		2-2	子育て女性等職業能力開発事業	子育て中の女性は育児と能力開発の両立が困難で訓練が受講しにくい。不安なく就職に向けた能力開発を行うための訓練を実施する。	・民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施 ①知識等習得コース(2~3か月訓練) 定員18人 ②女性の再チャレンジ支援コース(2か月訓練) 定員12人×3コース	①子育て家庭支援コース 応募者2名、入校者2名 ②女性の再チャレンジ支援コース 応募者9名、入校者5名	15,940	1,209	2,202	労働雇用政策課
45			2-2	母子家庭の母等職業的自立促進事業	就労経験のないまたは就労経験の乏しい、いわゆる長期失業状態にある母子家庭の母等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、就職の促進を図る。	・民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施 定員 70人	・民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施 受講者数 14名	18,290	2,352	3,784	労働雇用政策課
46	★		2-2	働く女性のハッピーキャリアセミナー(産休・育休後編)開催事業	産休・育休取得後の職場復帰に不安を抱える女性等を対象に、継続就労に向けたノウハウが学べる講座を開催する。	キャリアデザイン、両立手法、タイムマネジメントなどに関する講義、先輩の体験発表 30名×1回	・新型コロナウイルスの影響により中止	316	0	90	女性活躍推進課
47	★		2-2	滋賀マザーズジョブステーション事業	出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性や仕事と子育ての両立に悩む女性、社会へ一歩踏み出したい女性を対象に、相談から職業紹介までの就労支援をワンストップで行い「滋賀マザーズジョブステーション」を近江八幡と草津駅前で開催する。	・就労支援相談(就労相談カウンセリング・両立支援相談) ・母子家庭等就業・自立支援センター ・子育て期の求職期間中や職業訓練中の一時預かりの実施 ・湖北地域への出張相談(週1回) ・県内各地域でのセミナー＆お仕事相談会の開催(全6回) ・保活直前！お仕事探し応援ウィークの実施(2か所)	県内2か所でのマザーズジョブステーションの運営 (R2実績 2か所計) ・相談件数 5,673件(湖北地域出張相談含む) ・就業者数 888名	52,229	51,760	51,679	女性活躍推進課
48	★	新規	2-1	女性のわくわく応援事業	主に子育て中の女性をターゲットに就労への関心を喚起する広報啓発を実施し、滋賀マザーズジョブステーションでの就労相談等の活用を促し、女性の就労開始を応援する。	・製造・福祉・土木等の幅広い業種で女性が活躍する先進企業を訪問するバスツアーの開催(1地域) ・子育て中の無業女性のお仕事探しを応援するイベント(2地域) ・再就労の好事例等を紹介する情報誌の作成	コロナ禍の中、無業女性の再就労に向けて動画や冊子を活用し、様々な職種についての理解を深める機会を提供するとともに、保育についての理解を深める機会を合わせて提供することで、新たな職種へのチャレンジを支援した。 ①セミナー動画 9本、多様なお仕事紹介動画 8本 ②小冊子「女性のわくわく応援情報誌 WAKU-WORK」	2,613	2,552	3,314	女性活躍推進課
49			2-2	建設産業魅力発信事業	若い世代や女性に建設産業の魅力等を発信し、社会的認知度の向上を図るとともに、若手、女性技術者の就業意欲の向上のために、若手・女性技術者の表彰を行う。	若手技術者・女性技術者土木交通部部長表彰を実施 一「滋賀けんせつつみらいフェスタ2020(仮)」のステージ企画の中で表彰予定	若手技術者・女性技術者土木交通部部長表彰を実施 一「けんせつフェスタ」のステージ企画の中で表彰 若手技術者 3名 女性技術者 5名	60	7	13	技術管理課

通番	CARA T・PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R2取組状況(実績)	R2当初 予算額	R2決算額	R1決算額	担当課
50	★		2-2	地域を支える建設産業魅力アップ事業	官民が一体となって建設産業の魅力発信、イメージアップを図る事業を展開し、若手、女性入職者の拡大を図り、建設産業の活性化を進めることにより、活力ある県土づくり、安全・安心社会の実現をめざす。	(1)魅力発信事業 ○「滋賀けんせつみらいフェスタ2020(仮)」「出前けんせつみらいフェスタ」の開催 ○現場見学会の実施 ○ものづくり体験の実施 (2)広報事業 ○広報誌の作成、配布 ○出前授業の実施 (3)担い手の育成確保支援事業 ○セミナーの開催	(1)魅力発信事業 ○「けんせつみらいフェスタ」の開催 →11月28日開催、約1,700人参加 ○ものづくり体験等の実施 →出前けんせつみらいフェスタ3回、かまどベンチ制作3回 ○建設産業の魅力を見せる現場見学会等の実施 →6回開催 (2)広報誌の作成 ○建設業における働き方改革や女性活躍について紹介 ○広報誌を用いた出前授業の実施 →6回開催 (3)担い手の育成確保に向けた取組 ○セミナーの開催 →10月20日開催、20名参加 ○建設業における女性活躍に向けた意見交換会の開催 →1月14日開催 業界の女性技術者2名、県女性技術職員2名他出席	6,600	6,600	6,600	技術管理課
51			2-2	建設業者指導事務	県内の建設業において、女性技術者を含めた若手技術者の確保・育成を図るため、働きやすい職場環境づくりや処遇改善を推進するための経営者の意識改善講習会を行う。	建設企業の経営者に対する女性技術者の積極的登用を図るための意識改善講習会の実施(委託事業)	※R2年度は未開催(別メニューの講習会を実施)	(委託事業の一部)	0	(委託事業の一部)	監理課
52			2-2	潜在看護師再チャレンジ研修会の実施	看護師資格を持ちながら看護師として職務に就いていない潜在看護師を対象に研修を実施し、看護師としての再就職を支援する。	潜在看護師を対象とした研修会の実施を支援する	潜在看護師を対象とした研修会(10/15、2/15)を実施 ・10/15 参加者1名 ・2/15 参加者1名	-	-	-	病院事業庁
H2		新規	2-2	女性活躍推進事業費(緊急雇用)	緊急雇用対策として、女性活躍と働きやすい職場づくりを積極的に進める企業をHP等で「見える化」することにより、企業と女性を「つなぐ」きっかけづくりを進め、特に若い女性や再就労を目指す女性の雇用につなげる。	企業等への調査および情報発信	女性活躍のための先進事例として、滋賀県女性活躍推進企業認証制度の二つ星以上の認証企業における取組を滋賀県ホームページにおいてわかりやすく紹介し、見える化を行った。 ・R3.3月末時点 14社掲載	(1,644)	1,001	-	女性活躍推進課
(小計)								639,909	425,966	430,197	

2-(3)政策・方針決定過程の場に参画する女性が増える環境づくり

53	★		2-3	輝く女性のハッピー・キャリアセミナー(継続就労編)開催事業	働く女性の継続就労を後押しするため、キャリアアップや意欲高揚につながるセミナーを開催する。	県内企業で働いている女性(このまま働き続けることに悩む方)を対象としたセミナーの開催 50名×1回	働く女性のスキル&モチベーションアップセミナー ・滋賀県庁新館7階大会議室 12月9日(水) 参加者 会場:35名 オンライン:107名 講師 山本幸美氏((株)ブラウド 代表取締役社長)	167	167	132	女性活躍推進課
54	★	新規	2-3	輝く女性のハッピー・キャリアセミナー(仕事と家庭の両立編)開催事業	働く女性の継続就労を後押しするため、仕事と家庭の両立に役立つノウハウを伝えるセミナーを開催する。	県内企業で働いている女性(仕事と家庭の両立に悩む方)を対象としたセミナーの開催 50名×1回	・新型コロナウイルスの影響により中止	251	0	-	女性活躍推進課
55	★		2-3	輝く女性のハッピー・キャリアセミナー(女性リーダー編)開催事業	女性リーダー・リーダー候補者を対象に、リーダーとしての資質向上やネットワークづくりに役立つセミナーを開催する。	県内企業で活躍する女性リーダー・女性リーダー候補者を対象とするセミナーの開催 80名×1回	働く女性のキャリアアップセミナー ・滋賀県庁新館7階大会議室 11月2日(月) 参加者 会場:18名 オンライン:89名 講師 山本幸美氏((株)ブラウド 代表取締役社長)	252	214	221	女性活躍推進課
56	★	新規	2-3	滋賀の女性を元気にする異業種交流事業	交流会の開催を通じて会社や業種を超えた女性管理職のネットワークづくりを進める。	県内企業で働く女性管理職・管理職候補者を対象とした異業種交流会の開催 40名×2回	滋賀の女性を元気にする異業種交流会 オンライン開催 2月5日(金) 参加者38名 事例発表: 滋賀銀行日野支店支店長 五十嵐 真砂代 氏 株式会社ンコーメタリコン取締役 広報部 部長 玉置 千春 氏	453	65	-	女性活躍推進課
57	★	新規	2-3	滋賀の女性を応援するトップ会議	企業経営者等の意識改革を促し、トップ自ら女性活躍推進に率先して取り組む機運醸成を図るトップセミナーを開催する。	県内企業の経営層を対象としたトップセミナー(講演、意見交換会、先進企業表彰)の開催 100名×1回	中止	728	0	-	女性活躍推進課
58			2-3	滋賀県女性活躍推進企業認証制度	女性の活躍推進に取り組む企業等を認証し、その取組状況について公表することで、企業等における女性の活躍状況を「見える化」し、女性の活躍推進に向けた企業の自主的な取組を促進する。	女性活躍推進企業認証制度の周知および認証企業の公表等	R2末までの累計認証企業数 263社(前年度+19) 一つ星 150社(前年度+4) 二つ星 111社(前年度+14) 三つ星 2社(前年度+1)	-	-	-	女性活躍推進課
59			2-3	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかわる女性活躍推進の取組の加点点評価	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかわる主観点数の評価において、「女性活躍推進」の取組を加点点評価する。	・「雇用している女性技術者」1名につき +2点 ・「滋賀県女性活躍推進企業」に認証を受けた場合 +2点、+6点、+10点 *上記合わせて最大10点	・「雇用している女性技術者」1名につき +2点 ・「滋賀県女性活躍推進企業」に認証を受けた場合 +2点、+6点、+10点 *上記合わせて最大10点	-	-	-	監理課
60			2-3	総合評価方式入札における若手・女性技術者に対する評価項目の追加	総合評価方式での建設工事の入札について、一部のタイプにおいて「若手・女性技術者の配置」を加点点評価する。	・総合評価方式の特別簡易型において、現場に若手・女性技術者のいずれかを配置することで、最大1.0点を加点点評価する。	・総合評価方式の特別簡易型において、現場に若手・女性技術者のいずれかを配置することで、最大1.0点を加点点評価する。 一評価工事件数:49件	-	-	-	技術管理課
(小計)								1,851	446	353	

通番	CARA T F J	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R2取組状況(実績)	R2当初 予算額	R2決算額	R1決算額	担当課
2-(4)働き方を見直しワークライフバランスが実現される職場環境づくり											
61			2-4	育児・介護休業者生活資金貸付金	育児・介護休業者取得した男女労働者を対象に、休業期間中に必要な生活資金を融資し、生活の安定を図る。	新規貸付枠3件 貸付枠3,000千円	実績0件 新規貸付額0千円	2,080	1,053	1,067	労働雇用政策課
62	★		2-4	中小企業働き方改革推進事業	県内中小企業の働き方改革をさらに推進するため、働き方改革への理解を深め、関心を高める取組を行う。	主に労働者を対象としてセミナーを開催し、働き方改革関連法等への理解を深め、関心を高める。	セミナー開催(会場、オンラインのハイブリッド方式)2回 ①1/21(ピアザ淡海) 参加者59名(会場3名、オンライン31名、オンデマンド25名) ②2/12(基準商工会議所)参加者56名(会場3名、オンライン36名、オンデマンド17名)	780	780	5,735	労働雇用政策課
H3		新規	2-4	テレワーク導入促進事業	テレワーク導入の必要性を感じていながらも、何からどのように始めればよいか分からない事業所等に対して、基礎知識の習得から、実際の導入につながるよう、段階的に支援を行い、実効性の高いテレワーク導入を図る。	テレワークセミナーおよびより実務的な内容を習得する実践研究会の開催。	実践研究会開催(会場)2回 ①2/17(ピアザ淡海)参加者4名 ②3/17(基準商工会議所)参加者9名	(4,243)	4,243	-	労働雇用政策課
63			2-4	滋賀労働の発行	雇用の分野における各種法令、制度や事業を広く事業者および労働者に周知・啓発する。	年間4回発行 各回5,300部	年間5回発行(8月に号外発行) 各回5,300部	2,787	2,740	2,618	労働雇用政策課
64	★		2-4	女性の働きやすい職場づくりサポートプロジェクト	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現できる職場環境づくりを推進する。	ワークライフバランス等の専門家による女性活躍推進企業認証制度の認証企業に対する業務改善等のアドバイス 取組の好事例集の作成、情報共有	女性活躍推進企業認証制度の認証企業を対象に、ワークライフバランス等の専門家を派遣して業務改善や制度設置等に関するアドバイスをを行った。 また、取組の好事例を取りまとめた情報誌を作成した 派遣企業数8社	1,676	1,015	1,481	女性活躍推進課
65			2-4	イクボス宣言企業登録	「イクボス宣言」を行った企業・団体を県に登録し、その取組を広く公表することにより、企業・団体における仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を後押しする。	イクボス宣言企業登録の周知、および登録の推進	R2までの累計登録企業等数 232(前年度+24)	-	-	-	女性活躍推進課
66			2-4	仕事と生活の調和・女性活躍推進会議	労働者、地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の醸成を図る。	会議の開催による情報共有・意見交換	開催日 令和2年11月11日 開催方法 オンライン開催	-	-	-	女性活躍推進課
67	★		2-4	女性の多様な働き方普及事業	育児や介護等の理由により外で働くことが困難な場合の働き方の選択肢として在宅ワークを普及する。	①在宅ワーク入門セミナー(3地域各1回) ②在宅ワークスタートアップセミナー(2地域各1回) ③在宅ワーカー交流会(全2回) ④ビジネスマッチング交流会(全1回)	①在宅ワーク入門セミナー 動画と小冊子で実施 ②在宅ワークスタートアップセミナー&トレーニング 2地域開催 計23名参加 ③在宅ワーカー交流会 2地域開催 計32名参加 ④ビジネスマッチング交流会 オンラインで開催 10社25名参加	6,076	6,068	6,588	女性活躍推進課
H4		新規		新しい働き方リアル事業	県内の求人が激減する中、コロナ下の新しい働き方として、遠隔で仕事可能な在宅ワークの普及に向けて、企業向けに在宅ワーク業務発注のためのサポート支援を実施するとともに、就業を希望する女性の不安や負担を軽減しながら在宅ワークを体験できる事業をモデル的に実施する。	お試し在宅ワーク支援業務 コワーキングスペースの運営 在宅ワーク発注支援事業 企業向け在宅ワーク活用セミナー 企業向け在宅ワーク発注サポート	お試し在宅ワーク支援事業 在宅ワーカー登録者数 40人 受注業務数 34件 在宅ワーク発注支援事業利用者数 企業向け在宅ワーク活用セミナー:参加社数7社 企業向け在宅ワーク発注サポート:派遣先4社	(8,191)	8,096	-	女性活躍推進課
68	★		2-4	滋賀のイクボスプロジェクト	企業の管理職等を対象に、部下の育児等を積極的に支援しながら仕事での成果も上げる上司「イクボス」を増やすためのセミナーを開催する。	企業の経営者、管理者、人事担当者等を対象に、「イクボス」の増加が経営戦略であるとの理解を促進するセミナー等を開催。 ①講演会 1回 ②出前セミナー 3回	①講演会 イクボス・イクメン講演会 会場:滋賀県庁東館7階大会議室 参加者数 会場:51名 オンライン52名 「働き方改革は生き方改革! ~非常時こそ組織も部下も伸ばす「イクボス」のすすめ~」 講師:NPO法人ファザーリング・ジャパンファウンダー/代表理事 安藤 哲也 氏 「男性の育児休業取得促進セミナー」 講師:宮本 公平 氏 ②出前セミナー 新型コロナウイルスの影響で中止。	518	176	366	女性活躍推進課
69			2-4	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる次世代育成の取組の加算評価	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる主観点数の評価において、「次世代育成」の取組を加算評価する。	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録のみ +10点 「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を行い、加えて次世代育成支援対策推進法に基づく「認定」を受けた場合 +20点	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録のみ +10点 「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を行い、加えて次世代育成支援対策推進法に基づく「認定」を受けた場合 +20点	-	-	-	監理課
70			2-4	社会政策推進に配慮した入札等の実施	総合評価一般競争入札、プロポーザル方式における落札者決定基準等に、ワーク・ライフ・バランスの推進や、次世代育成にかかる取組を評価に付加するよう、実施要領を定めている。	総合評価一般競争入札、プロポーザル方式における落札者決定基準等に、ワーク・ライフ・バランスの推進や、次世代育成にかかる取組を評価に付加するよう、実施要領を定めている。	実施要領に基づき、総合評価一般競争入札やプロポーザル方式における落札者決定の実施の際には、女性活躍推進にかかる取組を評価に付加することとしている。	-	-	-	管理課
(小計)								13,917	24,171	17,855	

通番	CARA T F J	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R2取組状況(実績)	R2当初 予算額	R2決算額	R1決算額	担当課
2-(5)女性の起業等への支援											
71			2-5	淡海ネットワークセンター支援事業	地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会活動を総合的に支援する(公財)淡海文化振興財団の運営に対して補助する。	・情報提供事業 情報交流誌「おうみネット」の発行およびメールマガジン「おうみネットe〜マガジン」の配信 ・市民活動促進基盤強化事業 団体の運営、法人の設立、多様な事業からの収入を得るための事業化相談などの組織運営全般に関する相談対応、NPO法人に関する相談・指導業務 ・人材育成事業 地域プロデューサーを養成する「おうみ未来塾」(第16期生、1年目)の運営 ・未来ファンドおうみ助成事業	・情報提供事業 「おうみネット」3回発行 「おうみネットe〜マガジン」36回配信 ・市民活動促進基盤強化事業 相談対応 46回 ・人材育成事業 第16期の開講を1年延期 ・未来ファンドおうみ事業 12団体に助成	46,800	45,152	47,517	県民活動生活課
72			2-5	アントレプレナー養成講座	コミュニティビジネス(CB)の創出を促進するため、地域資源を活用したCBを展開している社会起業家、NPO等に対して経営基盤強化に向けた支援を行う。	アントレプレナー養成講座(12回)の開催経費を補助	アントレプレナー養成講座の開催経費を補助 ・開催回数 13回	580	139	392	商工政策課
73			2-5	小規模事業経営支援事業費補助金	若手後継者等育成事業費中、提案公募型事業メニュー ①経営ノウハウ等実地研修事業 ②起業家育成支援事業 ③事業承継支援事業 ④会員の資質向上のための研修会等の広域開催・参加支援事業 ⑤まちづくり推進事業 ⑥地域振興支援事業 ⑦女性の社会進出支援事業 ⑧その他青年部・女性部の自主的かつ広域的な事業	商工会の女性部が実施する、自身のスキルアップを目的としたセミナー、地元の特産品開発等に対して、9/10の補助を行う。 事業の内容は実施年度5月中旬に募集される。 【平成31年度取組事例】 ・女性のための経営塾(セミナー) ・災害時における保存食を学ぶ(セミナー) ・米原市のお土産パッケージ開発事業(特産品開発) ・伝統食材「ずいき」を使った、新商品の試作開発(特産品開発)	○各商工会女性部が実施する事業に対して補助した。 ①地域振興調査研究事業(大津北商工会、洲本市商工会、湖南市商工会、甲賀市商工会、安土町商工会、日野町商工会、栗田町商工会、箱根町商工会、豊郷町商工会、甲良町商工会、多賀町商工会、米原市商工会、長浜市商工会、高島市商工会それぞれの女性部) 延べ参加人数 927人 ②まちおこし事業(湖田商工会、栗東市商工会、甲賀市商工会、栗田町商工会それぞれの女性部) 延べ参加人数 1,311人	10,433	6,009	9,000	中小企業支援課
74	★		2-5	中小企業金融対策費・開業資金(女性創業枠)	女性の創業を積極的に支援するため、開業資金の中に「女性創業枠」を設け、開業を目指す女性や開業後間もない女性を対象として、資金面での支援を行う。	開業資金(女性創業枠) 資金使途:設備資金、運転資金 融資対象:新たに開業する者または開業後5年未満の女性 融資限度額:設備資金、運転資金合計10,000千円 融資利率:年1.00%(最優遇金利適用) 融資期間:7年(1年据置)	開業資金の2年度新規貸付実績 件数:89件、金額:526,300千円 開業資金のうち女性創業枠の2年度新規貸付実績 件数:15件、金額:68,790千円	53,658	39,978	26,758	中小企業支援課
75			2-5	農業・農村男女共同参画推進事業	女性の農業従事者が地域活動の先導的な役割を果たし、農業・農村における女性の活動が多様で充実したものであるよう、農業経営・社会参画全般に対する知識・技術習得を支援する。	女性の農業従事者が地域活動の先導的な役割を果たし、農業・農村における女性の活動が多様で充実したものであるよう、農業経営・社会参画全般に対する知識・技術習得を支援する。	・男女共同参画および女性・高齢者活動推進会議の開催 計15回開催 参加者数延べ173人 (新型コロナウイルス感染拡大のため、1回中止) ・人材育成、能力向上講座の実施 計7回 参加者数延べ107人 (新型コロナウイルス感染拡大のため、8回中止)	748	223	219	農業経営課
76	★	拡大	2-3	女性農業者ネットワーク強化支援事業	女性の新規就農者・就業希望者・先輩農業者間のネットワークの構築をサポートし、女性ならではの悩み(農業と生活の両立等)を解決し、女性農業者のより一層の確保と定着を図る。	女性の新規就農者や就業希望者等の悩みを解決するとともに、農村に暮らす女性同士が農業と生活等について語り合える場を提供し、滋賀県農業における女性参画・活躍の定着を図る。	・女性農業者交流会(女性のためのアグリセミナー)の開催 計2回 参加者数延べ77人 ・集落営農参画女性等交流会の開催 1回 参加者数35人 ・女性のための農業体験の実施 受入日数8日 体験者数延べ8名	1,500	1,076	1,420	農業経営課
(小計)								113,719	92,577	85,306	

通番	CARA T F J	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R2取組状況(実績)	R2当初 予算額	R2決算額	R1決算額	担当課
----	---------------	----------	-----------	-----	------	-------	------------	-------------	-------	-------	-----

重点施策3:男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり

3-(1)男女の人権尊重についての意識の浸透と教育の充実

77			3-1	人権啓発推進事業	すべての人々の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指す。人権尊重意識の高揚を図るため、多様な人権啓発事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアミックス啓発事業(テレビ、新聞、ポスター、啓発物品等による啓発の実施) ・広報誌「ふれあいプラスワン」の発行 ・インターネット人権啓発事業 ・人権啓発活動ネットワーク協議会事業(滋賀レイクスターズと連携した人権啓発活動の実施) ・ファミリーレストランでの卓上広告の掲出 ・新型コロナウイルス感染症人権啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○メディアミックス啓発事業 ・テレビポット(3種 びわ湖放送 172回) ・新聞広告(2種6紙) ・ポスター(2種6,050枚) ・啓発物品(メモ帳 2種 25,770冊 9月と12月の街頭啓発等で配布) ・交通広告(近江鉄道バス、帝産湖南交通バス、京阪電車) ・ふれあい啓発(4地域4回) ・地域情報誌掲載(1種1回) ・スマホ広告(2種 Yahoo) ・動画広告(2種 YouTube) ・人権啓発卓上広告(1種 県内すかいらーくグループ15店舗) ○広報誌「ふれあいプラスワン」の発行(年3回 9・10月号、11・12月号、3・4月号) ○インターネット人権啓発事業(研修会 2月5日 参加者44名、全新中学1年生に啓発リーフレット配布) ○人権啓発活動ネットワーク協議会事業の実施(滋賀レイクスターズの協力による啓発活動) ○新型コロナウイルス感染症人権啓発 ・テレビポット(1種 びわ湖放送 45回) ・ラジオ広告(2種 エフエム滋賀 86回) ・動画広告(1種 YouTube) 	46,625	42,379	44,630	人権施策推進課
H4		新規	3-1	滋賀県人権センター事業推進費	新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、感染者等への差別は決して許されないものであることから、新型コロナウイルス感染症人権侵害専門相談窓口「新型コロナ人権相談ほっとライン」を(公財)滋賀県人権センターと協力して設置する。	新型コロナウイルス感染症に関して人権侵害等を受けた方の相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナ人権相談ほっとライン ・開設 令和2年9月1日から ・場所 (公財)滋賀県人権センター ・相談受付 月・火・水・金(祝日・年末年始等を除く) 10～12時、13～16時 電話、FAX、メール ・相談件数 72件(内、人権侵害12件) 	(2,271)	(1,797)	-	人権施策推進課
78			3-1	青少年にふさわしい環境づくり推進事業	青少年に有害な図書の排除等の地域環境浄化活動や啓発活動を推進する。	青少年健全育成条例の運用(図書等審査部会開催、立入調査、情報収集、有害環境浄化啓発)	<ul style="list-style-type: none"> 図書等審査部会 1回開催 図書等有害指定 112点 立入調査員指定 400名 県内図書等取扱店舗全店に対する一斉立入調査を実施(10月1日～11月30日) 	1,777	1,603	1,768	子ども・青少年局
79			3-1	デートDVの防止	デートDVに対する認識を広め、デートDVを防止するため、啓発冊子を作成・配布する。	デートDV防止啓発冊子の作成	デートDV防止啓発冊子の配布(随時)	150	0	0	子ども・青少年局
80			3-1	県民学習集会(女性の部)開催補助	部落解放と女性の解放を共通の課題として、職場・地域・団体での取組を深めていく研修会・つどいの開催に対して補助する。	県民学習集会(女性の部)の開催(年1回を予定)	「部落解放第57回滋賀県女性のつどい」の開催 令和2年11月14日(土) 大津市生涯学習センター 記念講演「私の部落解放～出会いが自分を変え、人を変える。つながり、絆、ありがとう～」 講師:池田 千津美さん 参加人数:約200名	308	211	228	教育委員会 人権教育課
81			3-1	性風俗関連特殊営業の規制および把握事業(インターネットによるアダルトサイト等の監視および検挙活動等の実施)	ア.規制対象となっている映像送信型性風俗特殊営業および無店舗型電話異性紹介営業(ツショットダイヤル)の無届営業、年少者へのアダルト画像送信禁止措置および年少者のツショットダイヤル利用禁止措置等がなされているかを確認するとともに、検挙等を図ることにより風俗環境の浄化に努める。 イ.小中高生及びPTA関係者に対するサイバー犯罪防止、サイバー犯罪被害防止教室等、講演活動の推進とサイバー犯罪捜査力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン等の普及を踏まえた携帯電話販売店に対するフィルタリング普及・SNS被害防止に向けた要請活動、及び児童の犯罪被害防止等のための啓発活動の実施 ・インターネット利用による児童ポルノ事件の取締り ・インターネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進 ・サイバーボランティアと協働で県内の小中高生を対象としたサイバー犯罪防止教室の実施 ・児童の保護者や教育関係者、防犯団体等に対する講演の実施 ・悪質化・巧妙化するサイバー犯罪への対処能力向上のため、民間研修等を通して最新の知識、技術を習得し、捜査力・解析力の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン等の普及を踏まえた携帯電話販売店に対するフィルタリング説明等の要請活動(延べ107店舗に実施)、及び児童の犯罪被害防止等のための啓発活動の実施(195回実施・対象児童数18,631人) ・インターネット利用による児童ポルノ等事件の取締り(25件検挙) ・インターネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進 ・サイバー空間における規範意識やマナーの向上、犯罪被害防止のため、再発強化したサイバーボランティアのスタッフによる県内の小学校、中学校、高校において児童・生徒を対象としたインターネット安全教室やマナー教室の開催、企業や団体等を対象とした講演・啓発活動等の開催(サイバーセキュリティカレッジ等の開催198回。延べ23,413人対象) 	1,475	1,309	1,706	警察本部 サイバー犯罪対策課・少年課
(小計)								50,335	45,502	48,332	

通番	CARA T F J	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R2取組状況(実績)	R2当初 予算額	R2決算額	R1決算額	担当課
3-(2)セクシュアルハラスメント対策の推進											
82			3-2	職場におけるセクシュアルハラスメント防止のための職員研修の実施(人事課)	・滋賀県職員コンプライアンス指針やセクハラ防止指針を用いて、必要に応じて各職場で研修を実施する。	・滋賀県職員コンプライアンス指針やセクハラ防止指針を用いて、必要に応じて各職場で研修を実施する。	・滋賀県職員コンプライアンス指針やセクハラ防止指針を用いて、各職場で研修を実施 ・「職場におけるハラスメント対応マニュアル(管理職向け)」を改訂 ・監督者層を対象とした選択型研修でハラスメント防止研修を実施	-	-	-	人事課
83			3-2	セクシュアル・ハラスメント相談窓口の設置(総務事務・厚生課)	職員相談の中で、セクシュアル・ハラスメント相談を実施	相談員による相談の実施(月1回・業務委託)	・相談員による相談の実施 (月1回・委託料) 延べ相談件数 16件	363	244	192	総務事務・厚生課
84			3-2	セクシュアル・ハラスメント相談窓口の設置(教育委員会教職員健康福利室)	職員相談の中で、セクシュアル・ハラスメント相談を実施	滋賀県教育委員会の各職場におけるセクシュアル・ハラスメントに関する苦情の申し出および相談に対応するため、相談員を設置し、月1回の相談を実施する。	ハラスメント相談員による相談の実施 (月1回) セクハラ相談件数1件(パワハラ相談件数8件)	325	257	249	教育委員会教職員健康福利室
85			3-2	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための職員研修の実施(教育委員会教職員課)	・公立学校における職場研修の実施	・公立学校における職場研修の実施	・公立学校における職場研修の実施	-	-	-	教育委員会教職員課
86			3-2	職場教養・研修の推進	各所属に対して意識啓発資料等の配布および意識啓発教養ビデオの貸出しを実施し、所属を単位とした認識の徹底を図る。 職員に対する研修を実施し、セクシュアル・ハラスメントに対する認識の徹底を図る。	・ハラスメントに関する資料の作成と発出 ・教養ビデオ及びDVDの貸出しと職員に対する教養 ・各所属に対する巡回指導 ・ハラスメント相談員を対象とした研修会の実施 ・相談窓口専用電話・メールの継続運用 ・匿名相談窓口(職場改善ホットライン)の継続運用 ・女性職員へのメール送信による相談窓口の案内	○ 例年実施している各所属ハラスメント相談員に対する研修会は、新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑み中止とし、代替措置として、相談受理体制・要領や相談窓口等の事項を網羅した資料の配付を行った。また、秋の人事異動前には、各所属ハラスメント相談員に対してメールにより資料を送信し、意識啓発を図った。 ○ 法改正等に伴い、「滋賀県警察におけるハラスメントの防止対策に関する要綱」を改正し、周知の資料を作成・発出した。	-	-	-	警察本部警務課
(小計)								688	501	441	

3-(3)DV対策の推進

87			3-3	DV被害者総合対策推進事業	・滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画」に基づき、DV防止の広報・啓発、被害者に対する相談や保護、自立への支援を図る。	・啓発事業の推進 ・援助機関のネットワーク化 ・配偶者暴力相談支援センターの運営 ・DV被害者の自立支援	DVに対する啓発事業やDV被害者の心のケア、自立支援に向けて各種施策を実施した。 1 啓発事業の推進 ・DV防止啓発パンフレットの作成・配布 550部 2 配偶者暴力相談支援センターの機能 ・夜間・土日における電話相談の開設 ・DV法律相談の実施 年12回 延べ相談人数 75名 ・DV相談員専門研修の実施 延べ184名受講 3 一時保護機能の充実 ・一時保護委託の実施 延べ327名 ・一時保護所への夜間警備員配置 日数 11日	2,282	2,058	7,603	子ども・青少年局
88			3-3	相談室運営事業	男女共同参画センターにおいて、性別による差別的取扱いなど男女共同参画の推進を阻害する問題や男女のこころと生き方に関わる相談全般を受け付けるとともに、カウンセリングや法律相談を実施する。	・総合相談・カウンセリング 火～日 9:00～12:00/13:00～17:00 (木は9:00～12:00/17:00～20:30) ・専門相談 法律相談(月1回) DVカウンセリング(月3回) ・男女共同参画相談員スキルアップ講座(3回)	・総合相談・カウンセリング 火～日 9:00～12:00 13:00～17:00 (木は9:00～12:00 17:00～20:30) 2,784件(面接339件、電話2,445件) ・専門相談 法律相談 月1回 30件 DVカウンセリング 月3回 79件 ・男女共同参画相談員スキルアップ講座 4回 延べ104人	1,851	1,514	8,266	男女共同参画センター
(小計)								4,133	3,572	15,869	

3-(4)性暴力、ストーカー行為等あらゆる男女間の暴力に対する取組の推進

89			3-4	犯罪被害者等支援事業	「犯罪被害者総合窓口」や「性暴力被害者総合ケアフレストップびわ湖(SATOCO)」による犯罪被害者等への支援に取り組むとともに、犯罪被害者等を支える社会を形成するための広報啓発および支援従事者の二次受傷対策等を実施する。	①公益社団法人への委託による「犯罪被害者総合窓口」の運営 ・電話や面接による相談、情報提供、付添支援 ②滋賀県産科婦人科医療、公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センター、県警察、県の4者連携による「性暴力被害者総合ケアフレストップびわ湖SATOCO」の運営 ・性暴力被害者への総合的な支援を可能な限り1か所提供 ・24時間ホットラインをはじめ、産婦人科医療、電話・面接による相談対応、付添支援 ③支援コーディネーターをおうみ犯罪被害者支援センターに配置し、関係機関との連絡調整、支援計画の策定による途切れない支援の実施 ④相談員の心理的負担を軽減するために臨床心理士による心理カウンセリングの実施	①相談支援件数 1,748件 ②相談支援件数 1,407件 ③支援計画の策定:41件 連絡調整会議開催回数:30回 ④カウンセリング実績 :78回	22,091	20,786	19,156	県民活動生活課
90			3-4	「女性に対する暴力をなくす運動」啓発	夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであることから、国の男女共同参画推進本部で決定する「女性に対する暴力をなくす運動」の実施について、市町、民間団体等に広く周知する。	11月12～25日の運動期間をとり、県内各地で様々な取組が協議して展開されるよう啓発 ・ポスター、チラシ等の配布 ・県庁舎に啓発横断幕を掲示	女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日) ・ポスター・チラシの配布・掲示 ・啓発横断幕の設置 ・県内市町への啓発事業実施の働きかけ、取り組み内容の報道機関への情報提供 ・男女共同参画センター図書室における特集コーナーの設置	-	-	-	女性活躍推進課

通番	CARA T F U	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R2取組状況(実績)	R2当初 予算額	R2決算額	R1決算額	担当課
91			拡充	3-4	犯罪被害者等対策推進事業	犯罪被害者等の被害の回復、軽減および再発防止を図るため、被害者の視点に立った被害者の支援を行う。 ・被害者支援要員講習会の開催 ・被害者等に対する精神科医によるカウンセリング等を公費負担 ・身体犯罪被害者に係る診断書料及び初診料を公費負担 ・診断書作成に要する検査費用の公費負担 ・性犯罪被害者等の初診料等を公費負担 ・被害者等に対するハウスクリーニング費用を公費負担 ・被害者等に対するカウンセリングを実施 ・「被害者の手引」を作成、配布 ・外国語版(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語)被害者の手引の運用 ・司法解剖後の遺体を公費で搬送 ・被害者等相談施設設備上げ制度を運用 ・一時避難場所借り上げ制度を運用 ・携帯型緊急通報装置の整備 ・犯罪被害者相談専用電話の運用(公益社団法人おもうみ犯罪被害者支援センターへ委託) ・相談電話に伴う直接支援の運用(公益社団法人おもうみ犯罪被害者支援センターへ委託) ・「社会全体で被害者を支える取組」事業の推進 ・犯罪被害者遺族等による講演(令和2年度 計画10回) ・滋賀県犯罪被害者等支援推進協議会総会の開催 ・性犯罪110番(フリーダイヤル)の運用 ・被害者カウンセリングによる専門研修会の受講 ・カウンセリング冊子の作成、配布 【拡充】いちのメッセージ展の開催	・被害者支援要員講習会の開催(支援要員151人を指定) ・被害者等に対する精神科医によるカウンセリング等を公費負担(13件) ・身体犯罪被害者に係る診断書料、初診料を公費負担(130件) ・身体犯罪被害者に係る検査費用の公費負担(拡充)(29件) ・性犯罪被害者等の診断書料、初診料を公費負担(24件) ・被害者等に対するカウンセリングを実施(132回) ・「被害者の手引」を作成、配布(4000部) 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語の被害者の手引を作成 ・司法解剖後の遺体を公費で搬送(0件) ・被害者等相談施設設備上げ制度を運用(115件) ・携帯型緊急通報装置の整備運用 ・犯罪被害者相談専用電話の運用(公益社団法人おもうみ犯罪被害者支援センターへの委託) 相談電話に伴う直接支援の実施(上記センターへの委託) ・「社会全体で被害者を支える取組」事業の推進 ・犯罪被害者等による講演(令和2年度3回実施) ・滋賀県犯罪被害者等支援推進協議会総会の書面開催 ・性犯罪相談電話フリーダイヤルの運用 ・被害者カウンセリングの専門研修会受講(0回) ・カウンセリング冊子の作成と配付(2000部)	5,807	4,163	5,549	警察本部 警察県民センター
92				3-4	女性マンション等防犯ネットワーク事業	マンション管理事業者を通じて、警察が提供する防犯情報をマンション等に居住する女性に伝え、注意を促すとともに、女性からの相談や通報を吸い上げ、女性を犯罪から守る活動を行う。 ・犯罪情報の提供 ・事業者と協働した女性を犯罪から守る活動の推進 ・女性からの相談・通報に対する適切な対応	・犯罪情報の提供 ・機関誌 12回(毎月1回) HPへの情報掲載 ・事業者と協働して女性を犯罪から守る活動の推進 R2年度末 30業者参加 ・女性からの相談・通報に対する適切な対応	-	-	-	警察本部 生活安全企画課
93				3-4	女性等を守るリレーションシステム	女性に対するストーリーや配役からの暴力被害、性犯罪やその前兆事案に対して迅速な対応による犯罪被害拡大防止、未然防止、迅速な関係機関・団体への橋渡し等、途切れのない支援体制を構築する。 ・リレーションシステムの構築 ・ネットワーク運営会議、警察単位での担当者会議の開催 ・関係機関相互の情報交換、連携の実施	・運営会議(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ・担当者会議(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	-	-	-	県民活動 生活課・ 警察本部 生活安全 企画課
94				3-4	痴漢等犯罪被害防止啓発活動	性犯罪被害(痴漢・盗撮)を防止するため、被害防止啓発活動を実施するとともに、被害者等からの相談に対する的確な対応、同行警乗等による被害防止活動を行う。 1 駅頭における痴漢等被害防止活動 ・痴漢等被害防止強化期間(4月、9月)の初日にJR駅頭において啓発活動を実施 ・啓発活動参加者:JR職員、駅利用の高等学校生徒、自治体職員等 2 被害者等に対する同行警乗、被疑者検挙のための活動(通年) 3 県立高等学校、事業所等に対する痴漢被害防止教室の開催	・新型コロナウイルス流行により、駅頭における接触型の啓発活動は実施せず、駅構内や周辺に啓発ポスターやビラを配置した。 ・FM滋賀に出演して被害防止の方策を広報した。(令和2年9月) ・被害者等との同行警乗等の被疑者検挙のための活動を年間を通じて強化した。 ・被害防止のための通勤時間帯等における駅頭警乗や警乗を年間を通じて実施した。 ・高等学校の生徒指導担当教師を対象として、列車内における犯罪の現状や防止対策等を伝えるための講演を実施した。(18社の担当教師に対して実施)	-	-	-	警察本部 生活安全 部地域課 (鉄道警 察隊)
(小計)								27,898	24,949	24,705	

3(5)生涯を通じた健康づくり

95				3-5	不妊専門相談センター事業	不妊相談センターを設置し、不妊に悩むの悩みを持つ症者専門相談事業 ・不妊専門相談検査 ・不妊専門相談検討会 ・広報	相談件数 ・電話 119件、メール 43件 ・面接相談 4名	5,100	5,000	5,000	健康寿命 推進課
96				3-5	周産期保健医療対策	乳児死亡率、周産期死亡率等の減少を目指し新生児および周産期の妊産婦に対する保健・医療の確保と充実を図る。 ・周産期医療協議会 ・緊急搬送コーディネーター事業 ・緊急搬送コーディネーターシステム事業 ・周産期救急医療ネットワーク調査研究事業 ・総合周産期母子医療センター運営事業 ・地域周産期母子医療センター運営事業 ・NICU後方支援事業 ・妊産婦出産包括支援事業 ・周産期保健医療連絡調整会議 ・新生児救急搬送運営事業	・救急搬送コーディネーターを設置し受入病院の調整を行った。(計76件) ・周産期の高度・専門医療を提供するため、総合周産期母子医療センターおよび地域周産期母子医療センターは運営費の助成を行った。(4病院) ・周産期医療協議会および検討部会等を開催し、周産期医療体制の課題等について検討した。(4回) ・妊産婦ケア体制の検討、研修会等を行った。(研修会1回(web)) ・NICU等長期入院児後方支援病床の運営費補助を行った。(4病院)	281,248	181,244	223,029	健康寿命 推進課
97				3-5	不妊治療費助成事業	特定不妊治療(体外受精、顕微授精)にかかる費用の一部を助成する。 ・特定不妊治療費助成事業 ・保険適用外の男性不妊治療(精巣上体精子吸引法等)にかかる費用の1について助成する。	特定不妊治療費助成件数:1451件 保険適用外男性不妊治療助成件数:10件	256,060	261,417	242,908	健康寿命 推進課
98				3-5	母子医療給付事業	身体に障害を有する児に対して必要な医療の給付を行うことにより患児家庭の福祉の向上を図るとともに、未熟児に対する養育医療の給付や妊産婦に対する療養支援費の支給により、母子保健水準の向上を図る。 ・妊婦高血圧症候群に罹患している妊産婦に対する療養支援費の支給 ・市町が行う身体障害児に対する育成医療給付費を負担する ・市町が行う未熟児に対する養育医療給付費を負担する。	・妊婦高血圧症療養支援費支給:0件 ・未熟児養育医療給付:365件	30,061	21,330	24,455	健康寿命 推進課
99				3-5	母子保健対策推進事業	妊娠、出産、育児に対して適切な指導と援助を行うための、健康相談・健康教育、調査、課題検討等を行う。 ・子育て、女性健康支援事業 ・母子保健対策事業 ・旧慢性保護法一時金支給等業務	・健康教育22回:参加者2,188人 ・電話相談:延べ1,259件 ・面接相談:2件 ・メール相談:33件	8,885	5,670	4,286	健康寿命 推進課
100		新規		3-5	妊産婦・新生児ハイリスク者早期発見・対応システム構築事業	妊婦健康診査が県内において一定水準のもと円滑に導入されるよう関係者による検討会を開催し、産婦健康診査事業マニュアルを作成する。 ・妊婦健康診査事業実施体制の推進に向けた支援 ・ハイリスク妊産婦・新生児連絡体制の再構築	コロナのため不執行	406	0	0	健康寿命 推進課
101		新規		3-5	不妊治療と仕事の両立支援事業	不妊治療と仕事の両立に向けた機運醸成を図るため、企業向けに啓発事業を行う。 ・企業向けフォーラムの開催 ・企業向け午前講座の開催 ・制度整備に対する助成金	コロナのため不執行	6,500	0	0	健康寿命 推進課
102				3-5	地域医療総合確保事業②	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護職員の資質向上をはかることと、看護職員の養成、確保、定着、再就業促進等の対策を総合的に推進し、看護職員の充足に努める。在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を推進する。 ・看護職員資質向上事業 ・看護職員養成事業 ・看護職員確保定着事業 ・潜在看護力活用事業 ・認定看護師育成・特定行為研修受講促進事業	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護職員の資質向上をはかることと、看護職員の養成、確保、定着、再就業促進等の対策を総合的に推進し、看護職員の充足に努める。在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を推進する。 ※H27より事業の一部を「地域医療介護総合確保基金」事業として実施	217,900	184,573	186,407	医療政策 課

通番	CARA T F J	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R2取組状況(実績)	R2当初 予算額	R2決算額	R1決算額	担当課
103			3-5	地域自殺対策強化事業	近年社会問題となっている自殺の増加に対し、予防対策の検討、うつ病についての正しい知識の普及啓発、早期発見・早期対応、相談支援体制の充実等を行い、自殺者の減少を図る。	・SNS(ツイッター)を活用した自殺予防情報発信事業の実施 ・若年層や働き盛り世代が相談しやすい夜間休日の対面型相談窓口の設置(こころのほっと相談事業)・精神医療関係者の治療支援の質の向上を目指したうつ病治療等向上研修事業の実施。	・SNS(ツイッター、ヤフー、グループ)を活用した自殺予防情報発信事業の実施(実施期間:R2.6.15~R3.3.31) ・こころのほっと相談事業の実施(相談件数:223件) ・うつ病治療等向上研修事業の実施(開催回数:2回)	22,272	21,432	24,881	障害福祉課
104			3-5	自殺対策推進センター運営費	近年社会問題となっている自殺の増加に対し、予防対策の検討、うつ病についての正しい知識の普及啓発、早期発見・早期対応、相談支援体制の充実等を行い、自殺者の減少を図る。	・自殺対策推進センターの設置(専用電話相談、自殺予防普及啓発、ゲートキーパー指導者養成等の実施)	・自殺予防電話相談の実施(相談件数:4,595件) ・ゲートキーパー指導者養成(受講者数:15名)	12,538	15,621	20,189	障害福祉課
105			3-5	エイズ予防対策事業	正しい知識の普及啓発、相談・検査窓口、医療体制の充実およびカウンセリング体制の整備により、患者、感染者はもとより、一般市民の不安軽減を図る。	・HIV、エイズの正しい知識の普及啓発 ・相談、検査事業	・県内6保健所において、HIV検査を実施(600件) ・県内保健所および専用電話により、HIVに関する相談等に対応した(1,626件) ・医療機関等にカウンセラーを派遣し、患者等のカウンセリングを行った(738件)	5,828	4,329	9,205	感染症対策課
106			3-5	風しん対策推進事業	風しんの感染予防やまん延防止を推進し、将来の子どもに対する健康リスクを低減させるため、妊娠を希望する女性の感染を防止することが重要である。風しん予防接種を効果的・効率的に実施するため、必要の人に抗体検査・情報提供を行う。	・風しん抗体検査 ・風しん検査の啓発、パンフレットの配布 ・風しんに対する免疫が不十分と判断された方に対する予防接種の助成を行う市町(大津市を除く)に対する経費の助成	妊娠の可能性のある女性の感染予防のため、必要な人への風しん抗体検査・情報提供を実施 風しん抗体検査 2,294人 ホームページ、関係機関へのチラシ配布、しらがメール等による情報提供 県の風しん抗体検査事業の結果、風しんに対する免疫が不十分と判断された方に対する予防接種の助成を行った14市町に対して、経費の助成を行った	15,217	11,750	14,493	感染症対策課
(小計)								862,015	712,366	754,853	

3-(6)様々な困難を抱える人々への支援

107			3-6	多文化共生推進事業(多文化共生推進事業補助金)	多文化共生の地域づくりを推進するために(公財)滋賀県国際協会が行う外国人住民支援事業に補助を行う。	多文化共生推進事業補助金(公財)滋賀県国際協会が行う外国人県民等支援事業に補助 ①しが外国人相談センターの運営(ボス・タベ・英語) ②外国人向け多言語情報誌「みみタロウ」の発行(ボス・中(繁・簡)・英・ハ・日・カ・ペイ) ③みみタロウキャラバン隊派遣事業 多言語対応可能なキャラバン隊による出張型の情報提供活動。	①外国人相談窓口への相談件数1,603件(入管96件、労働・雇用180件、社会保険157件、医療329件、税金45件、出産・子育て70件、教育119件、日本語学習27件、防災・災害2件、交通・運転免許74件、身分66件、通訳・翻訳34件、住宅44件その他360件) ②外国人向け情報誌の発行年4回、10言語、1回につき20,000部(全言語合計) ③みみタロウキャラバン隊派遣事業 県内市町や商業施設等を巡回し、新型コロナウイルス関連の情報提供、しが外国人相談センターの利用促進の活動を実施。 活動回数 52回	23,303	24,495	18,883	国際課
108			3-6	無戸籍者支援事業	無戸籍者に対する相談窓口の開設、関係機関による連絡協議会の設立・運営、市町担当者等に対する研修会を開催し、無戸籍者の抱える生活上の課題に対応する。	・無戸籍者に対する相談窓口の開設 ・無戸籍者支援にかかる連絡協議会の設立・運営 ・無戸籍者支援にかかる研修会の開催	・相談窓口の開設 開設日:延べ40日間 相談対応:延べ8回 ・市町担当者、関係機関に対する研修会の開催:1回 ・連絡協議会の設立:2回(第1回:20名出席 第2回:18名出席) ・検討会議:2回	1,280	920	1,039	健康福祉政策課
109			3-6	高齢者・障害者の生活支援権利擁護推進事業	認知症高齢者や知的障害者など判断能力が不十分な人々に対する権利侵害の防止、権利擁護意識の醸成等を図る役割を担う権利擁護センターに対し支援助成を行う。 ○地域福祉権利擁護事業 福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助サービスの実施	・相談窓口の設置 権利擁護相談 ・地域福祉権利擁護事業 実施団体 19社協	・権利擁護相談業務:一般相談 114件、専門相談(法律) 0件 ・地域福祉権利擁護事業:全19市町社協が実施、利用契約数 1,504件	127,809	127,809	109,747	健康福祉政策課
110			3-6	障害者生活支援センター事業	地域自立支援協議会を中心とした地域のネットワークの構築・高度化に向け、圏域関係者の調整・指導など広域的支援を行うことにより、相談支援体制を整備を推進する。	障害者生活支援センター設置 委託先 7福祉圏域 7法人 内容 生活支援センターによる関係者ネットワークへのアドバイス	障害者生活支援センター設置 委託先 7福祉圏域 7法人 内容 生活支援センターによる関係者ネットワークへのアドバイス	42,000	42,000	42,000	障害福祉課
111			3-6	ひとり親家庭総合サポート事業	ひとり親家庭への就労支援に加え、市町や様々な支援機関と連携するためのコーディネート機能を持った総合的なサポート体制を構築する。	母子家庭の母等の就業を支援するため、就業相談、講習会実施、就業情報等の提供等のサービスを提供することで、ひとり親家庭の貧困対策を促進する。また、多様なチャンネルによる相談支援、交流カフェによるひとり親家庭同士の交流の機会を創出する。	母子家庭等の就業を支援するため、就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報等の支援サービスの実施 就業者 144人	19,591	17,217	16,852	子ども・青少年局
112			3-6	ひとり親家庭福祉対策事業	母子家庭の母の自立に向けた総合的な支援を行う。	ひとり親家庭等を対象として各種事業の情報提供、制度活用への支援体制の充実を図る。	母子父子自立支援員を3名配置。 相談件数1,356件	6,916	6,051	15,301	子ども・青少年局
113		新規	3-6	「訪問型家庭教育支援」モデル構築・普及事業	子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立すると家庭教育を行うことが困難な社会状況である中、地域から孤立し、自ら相談の場にアクセスすることが困難な家庭も多いため、すべての家庭に支援が届く体制づくりの推進を図る。	・各市町における「訪問型家庭教育支援」のモデル的な取組の立ち上げ支援 ・「訪問型家庭教育支援」の手引きの作成、県域への普及 ・各市町の家庭教育支援員や行政、学校、福祉などを対象の研修・交流会の開催	・訪問型家庭教育支援のモデル市での取組を研修会で普及するとともに「訪問型家庭教育支援」の手引き3000部を作成 ・家庭教育支援研修:9月18日開催 47名参加 ・家庭教育支援実践交流会:1月29日開催 82名参加	1,908	1,256	-	教育委員会生涯学習課
(小計)								222,807	219,748	203,622	

通番	CARA T/P/J	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R2取組状況(実績)	R2当初 予算額	R2決算額	R1決算額	担当課
計画の総合的な推進											
4-(1)県の推進体制の充実											
114			4-1	「滋賀県特定事業 主行動計画」に基 づく仕事と子育て の両立支援	「子育ては男女が協力して行 うもの」等の視点を大切に、 仕事と子育てが両立できる 職場環境づくりを目指して、 意識の啓発や男性の主体的 な育児への取組の促進、ま た休暇制度等の周知に取り 組んでいく。	・時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進、県庁子ども参 観日の実施、子育てに係る各種制度の周知などにより子育てを 支え合う職場環境づくりを推進。 ・知事からのメッセージ発信やお父さんの子育てプランの作成と イクボス面談の実施などにより男性職員の主体的な育児参画の促進 ・職員個人の事情に応じて働き続けられる環境の整備を行うた め、在宅勤務制度の拡充、時差出勤制度の本格実施、子育て支 援時間制度の導入を実施。	・在宅勤務の対象を全職員(会計年度任用職員を含む。)に 拡大 ・時差出勤を給与等システムによる申請に変更し、より実施し やすい環境を整備 ・子が出生予定の男性職員と所属長に対し、育児参画を呼び 掛ける知事メッセージの送付 ・「イクボス面談(所属長面談)」の実施通知 ・「お父さんの子育てプラン」の作成と実践 ・「子育てハンドブック」男性職員の育児参画モデルケース 等の制度周知 ・「県庁子ども参観日」の実施	-	-	-	人事課
115			4-1	自治大学校第一部 特別研修	中堅幹部として必要な政策 形成能力および行政管理能 力を修得し、かつ全体の奉 仕者としての意識の向上を 図るため、自治大学校へ研 修派遣を行う。	・職員1名を派遣	・女性職員1名を派遣	256	173	107	人事課
116	★		4-1	女性職員の活躍推 進事業	女性職員の活躍推進につい ては、女性職員の能力養成 や意識向上をはじめ所属長 等の意識改革、育児休業取 得へのフォローが重要であ ることから、「女性職員の 活躍推進のための取組方 針」に基づき、各種研修等 を行う。	(1)管理職等の意識改革に向けた研修(対象:所属長) 所属長を対象に女性部下の育成に求められる役割・スキルや女性職員 が活躍できる職場環境づくり等について研修を行う。(418千円) (2)育児取得者のスキルアップ支援(対象:育児休業取得中の職員(男 女)) 資格取得など自己啓発を支援するとともに、研修の受講機会の拡大によ り、スキルアップ向上を支援する。(16千円 ※育児取得者の研修受講に あたっての保険料の予算を記載) (3)育児休業者職場復帰研修(対象:育児休業取得職員(職場復帰前、復 帰後概ね半年以内の職員)) 円滑な職場復帰をサポートするとともに、女性職員の活躍やワークライ フバランスの推進に向けての意識啓発の契機とする。託児も実施。(284 千円) (4)ババママあんしんミーティング 育児休業中の職員を対象に、職員同士の交流をとおして、日頃の悩みや 復帰後の不安の軽減をはかることを目的としたオフサイトミーティングを 実施。(0千円) (5)女性職員相談窓口の設置、運営 女性職員特有の不安の解消や悩みの解決を図るため、女性の相談員が 相談を受ける専用窓口を設ける。(150千円) (6)女性職員サポーター制度 「仕事と家庭の両立」に不安を持つ女性職員からの相談に対し、任命され たサポーターが助言する。(0千円) (7)その他 本庁に配属になった職員への研修、出産後女性職員への知事からの応 援メッセージ、女性職員活躍事例集の普及、人材育成ハンドブックの活 用等(いずれも0千円)	(1)キャリア形成支援研修(294千円) ・開催日 令和2年8月31日、9月2日、3日 ・講師 柴田朋子講師(JUNO代表)/勝身真理子講師(滋賀 県理事員) ・修了者 126名 (2)育児取得者のスキルアップ支援 修了者 0名 (3)育児休業者職場復帰研修・ババママあんしんミーティング (42千円) ・開催日 令和2年11月6日 ・講師 行政経営推進課職員/人事課職員 ・修了者 18名 (4)女性職員相談窓口の設置および運営(76千円) (5)女性職員サポーターによる女性職員の悩みや不安の解消 へのサポートを実施 (6)その他 出産後の前女性職員へ知事から応援メッセージを送付した。 また、本庁に配属になった職員へのフォローアップ研修や、女 性職員活躍事例集の普及および人材育成ハンドブックの活 用を実施。	868	412	399	政策研修 センター (人事課、 行政経営 推進課)
117	★		4-1	育児休業中職員へ の庁内情報提供の 促進	育児休業中も庁内の情報が 得られ、不安なく職場に復帰 することができるように、育児 休業中職員等が自宅から インターネットを経由して庁 内の情報を閲覧できる掲示 板を整備する。	全庁向けお知らせ等の職員向け情報をインターネット上に公 開する情報提供サイトを令和元年度に整備した。 育児休業職員が当該サイトを閲覧することで、職場復帰が円 滑になることから、利用を促進する。	令和元年8月にグループウェアの掲示板の情報を育児休業 中職員等に提供するためのサーバを、セキュリティクラウド内 に設けた。(育児休業中職員のほか、出向職員も閲覧可能と する。)	716	716	475	情報政策 課
118			4-1	審議会等における 女性の参画促進	県の附属機関の女性委員の 割合を40.0%とすることを目標 に、関係各課に女性委員の 登用を促す。	委員改選時に関係各課に女性の登用促進を要請する。	滋賀県男女共同参画・女性活躍推進本部長通知等による女 性委員登用促進の要請 あて職場定等の見直し要請 R2.4.1時点女性委員割合 40.9%	-	-	-	女性活躍 推進課
119			4-1	男女共同参画推進 員制度	県の全機関において管理的 立場にある職員を男女共同 参画推進員と配置し、県 政のあらゆる分野において、 男女共同参画の視点を持つ て取組を推進する。	男女共同参画推進員研修の実施(1回)	男女共同参画推進員研修の実施 【開催方法】オンライン 【内容】 ・由布副知事講話「男女共同参画で「世界から選ばれる滋 賀」へ」(推進員宛てメールに資料添付) ・男女共同参画啓発動画の閲覧(掲載場所の案内) ・参考資料の提示:「滋賀の男女共同参画」「女性活躍 応援情報誌『Cheers CARAT Shiga(チアーズカラットが)』」	59	0	11	女性活躍 推進課
120			4-1	滋賀県女性有識人 材情報事業	様々な分野で活躍する女性 情報を収集し、情報提供を行 い、行政における女性の参 画拡大を進める。	様々な分野で活躍する女性情報を収集し、情報提供を行う。	情報収集・提供の方法について、検討。	-	-	-	女性活躍 推進課
121			4-1	育児休業者職場復 帰研修(病院事業 庁)	育児休業取得職員に対し、 よりスムーズな職場復帰をサ ポートするため実施する。職 場復帰に伴う様々な不安の 解消とともに、仕事と育児の 両立への意識啓発を図る。 託児も実施。	業務を取り巻く状況、育児、メンタルヘルス等の講義、意見 交換など	オンライン配信により、育児休業後の勤務、子どもの事故・救 急対応についての講義および育児休業復帰者との交流を 実施(参加者7名)	74	0	0	病院事業 庁
122			4-1	病院内保育所の運 営	仕事と子育ての両立支援を 図るため、医師、看護師等が 監護する乳幼児を対象に保 育施設を設置し、運営する。 平成18年10月から夜間保育 も実施。	保育施設の運営 定員80人 夜間定員5人	保育施設の運営 入所者数平均27.8人	70,194	38,595	38,513	病院事業 庁
123			4-1	滋賀県庁女性職員 しごとガイダンス	女性受雇者の拡大に向けた 取組の一環として、女性職員 の活躍推進のための取組紹 介や女性職員によるリレ ートク等により、女性の立 場からの滋賀県庁の魅力や やりがい、働きやすさをア ピールする。	滋賀県庁の仕事に興味、関心のある女性を対象に「滋賀県 庁女性職員しごとガイダンス」を開催。	12/21 zoomによるオンライン開催 参加人数:90名 【内容】 ・滋賀県の組織、業務内容について ・女性職員の活躍推進のための取組概要について ・女性職員によるリレートク ・参加者と女性職員とのフリートーク	-	-	-	人事委員 会事務局
124	★		4-1	「滋賀県警察特定 事業主行動計画」 及び「滋賀県警察 における女性警察 官の採用・登用の 拡大に向けた計 画」の推進	警察という特殊任務の遂行 と子育てをはじめとする次 世代育成の両立を支援する ため、記念日休暇をはじめと する各種休暇制度等の利用 促進や周知の徹底、超過勤務 の縮減に向けた取組を 推進する。	・定時退庁日の効果実現に向けた取組みの策定 ・仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの推進 ・育児休業中の女性職員の研修会(臨時託児所費用) ・ハンドブック「仕事と育児・介護の両立の手引き」の活用及 び警察機関誌への制度概要記事等の掲載による各種休暇制 度等の周知 ・「滋賀県警察子ども参観日」の開催 ・育児休業復帰警察官の定員外措置条例の活用 ・ハンドブック「仕事と育児・介護の両立の手引き」の活用及び 警察機関誌への制度概要記事等の掲載による各種休暇制 度等の周知 ・「滋賀県警察子ども参観日」は、新型コロナウイルス感染症 の影響で未開催 ・育児休業復帰警察官の定員外措置条例の活用(年度内延 べ21人) ・警察官募集ハンドブック特集ページにおいて、「滋賀県警察 の働き方改革」及び「女性活躍推進」について掲載	・定時退庁日の実現に向けた取組み(通年) ・仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの推進(通年) ・育児休業中の女性職員と育児休業者の交流会開催(参加 19人、託児数13人) ・ハンドブック「仕事と育児・介護の両立の手引き」の活用及び 警察機関誌への制度概要記事等の掲載による各種休暇制 度等の周知 ・「滋賀県警察子ども参観日」は、新型コロナウイルス感染症 の影響で未開催 ・育児休業復帰警察官の定員外措置条例の活用(年度内延 べ21人) ・警察官募集ハンドブック特集ページにおいて、「滋賀県警察 の働き方改革」及び「女性活躍推進」について掲載	1,436	1,375	1,380	警察本部 警務課
(小計)								73,603	41,271	42,066	

通番	CARA T PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R2取組状況(実績)	R2当初 予算額	R2決算額	R1決算額	担当課
4-(2)多様な主体との連携強化											
125			4-2	市町男女共同参画担当課長・担当者会議	市町における男女共同参画施策の推進を支援するとともに、県と市町の連携により、各施策を効果的に実施するため、情報の提供や施策説明、意見交換、施策研究を行う。	市町男女共同参画・女性活躍推進担当課長会議の開催(1回)	市町担当課長会議の実施(1回)	-	-	-	女性活躍推進課
126			4-2	「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」調査	毎年4月1日現在の県および市町における男女共同参画に係る行政組織および施策の状況等を調査し、結果を取りまとめた情報提供する。	資料「市町における男女共同参画推進状況」図で見る滋賀の男女共同参画推進状況として取りまとめ、情報提供	「市町における男女共同参画推進状況」図で見る滋賀の男女共同参画推進状況」をHPで公開	-	-	-	女性活躍推進課
(小計)								0	0	6,227	

4-(3)県立男女共同参画センターの機能の充実

127	★		4-3	女性のチャレンジ支援事業	新たな社会的ニーズに対応して、女性の多様なチャレンジや活躍を支援するための取り組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 女性のチャレンジ起業支援セミナー開催(7回) 女性のためのビジネスチャレンジ相談開催 女性の起業家交流会開催(1回) 女性のチャレンジショップ体験 女性のチャレンジフォローアップカフェ開催 	<ul style="list-style-type: none"> 女性のチャレンジ・起業支援セミナー 7回 延べ132人 女性のためのビジネス・チャレンジ相談 延べ67件 女性の起業家交流会(講演、事例発表、交流)年1回40人 女性のチャレンジショップ体験 5回 延べ24人 女性のチャレンジフォローアップカフェ 延べ122人 	1,200	691	974	男女共同参画センター
128			4-3	県民交流エンバウメント事業	男女共同参画に取り組む県民、団体等との交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> しがWO・MANネット講座開催(15講座予定) 「G-NETしがウィズ」開催 県内5センター連携事業 「G-NETカフェ」開催 	<ul style="list-style-type: none"> G-NETしが推進員、しがWO・MANネット登録団体会議及び研修会 1回 延べ30人 しがWO・MANネット講座開催 全8講座 延べ68人 「G-NETしがウィズ」開催 167人 県内5センター連携会議 1回 3名 	344	261	319	男女共同参画センター
129			4-3	研修講座事業	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と組織能力の向上を図るための研修講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> G-NETほっとセミナー(5回) 市町担当職員研修(3回) 教職員さんかく講座(1回) デートDV防止啓発セミナー(1回) ユースリーダーセミナー(3回) 出前授業 出前講座 	<ul style="list-style-type: none"> G-NETほっとセミナー 年5回 延べ341人 市町担当職員研修 年3回 延べ54人 教職員さんかく講座 年1回 29人 デートDV防止啓発セミナー 年1回 66人 出前授業 年15回 延べ1899人 出前講座 4回 78人 	1,208	1,114	767	男女共同参画センター
130			4-3	情報収集発信事業	男女共同参画に関する情報、施策を広く収集・提供し、情報誌を通じ啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター情報誌の発行(2回) 図書資料の整備等 図書資料室の蔵書を県内大学等に紹介 市町センターへの専門図書のバック貸出 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター情報誌の発行 年2回 各6,000部 図書資料の整備等 図書資料室の蔵書を県内大学等に紹介 市町センターへの専門図書のバック貸出 1回 	1,470	1,425	1,367	男女共同参画センター
131			4-3	子育て期支援託児室運営事業	センター事業への参加を促進し、子育て期の男女の社会参画を支援するために、託児室を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 託児室の運営 	<ul style="list-style-type: none"> 託児業務委託 男女共同参画センター主催の講座やマザーズジョブステーション等の相談窓口など、子育て期の女性・男性が利用しやすいように託児を実施。 利用人数 651人(内センター事業分67人) 	433	414	313	男女共同参画センター
(小計)								4,655	3,905	3,740	

4-(4)調査・研究の推進

132			4-4	男女共同参画に関する情報収集と提供	男女共同参画に関する国内外的取組等の情報の収集と提供を行う。	男女共同参画に関する国内外的取組や動向等の情報収集を行い、広く提供する。	国内外的状況や県内市町の男女共同参画の取組状況等の情報を提供した。 図で見る滋賀の男女共同参画推進状況 等	-	-	-	女性活躍推進課・男女共同参画センター
(小計)								0	0	0	

合計 13,007,360 11,486,270 10,046,116

★ 36 事業

CARAT PJ 予算計 778,269 418,807 440,045